

議案第78号

加西市認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について

加西市認定こども園設置条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和3年11月30日提出

加西市長 西村 和平

## 加西市認定こども園設置条例の一部を改正する条例

加西市認定こども園設置条例（平成26年加西市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第3条の表北条東こども園の項を削る。

### 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(審議資料)

令和4年4月1日から北条東こども園を公私連携幼保連携型認定こども園「北条東すみれこども園」として民間事業者に移管することに伴い、同施設を廃止するため、所要の改正を行うもの。